

令和3年度 毒物劇物取扱者試験案内

1 試験の日時

令和3年8月24日（火）

午後0時50分から午後3時15分まで（このうち試験時間は、1時間30分です。）

2 試験の場所

名古屋国際会議場 1号館、2号館及び4号館（名古屋市熱田区熱田西町1番1号）

※ただし、受験者数等によっては、別に指定する試験会場となる場合があります。（試験場所の希望はできません。）受験票に記載された試験会場へお越しください。

3 試験の区分

- (1) 一般 (2) 農業用品目 (3) 特定品目

4 試験科目

(1) 筆記試験

ア 毒物及び劇物に関する法規

イ 基礎化学

ウ 毒物及び劇物（農業用品目毒物劇物取扱者試験にあっては、毒物及び劇物取締法施行規則別表第1に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあっては、同規則別表第2に掲げる劇物に限ります。）の性質及び貯蔵その他取扱方法

(2) 実地試験（筆記により実施します。実物を使用した試験は行いません。）

毒物及び劇物（農業用品目毒物劇物取扱者試験にあっては、毒物及び劇物取締法施行規則別表第1に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあっては、同規則別表第2に掲げる劇物に限ります。）の識別及び取扱方法

5 受付期間

令和3年6月7日（月）から令和3年6月11日（金）まで

なお、窓口での受付は、午前9時から午後5時まで（新城保健所設楽出張窓口は火、水、金曜日の午前10時から午後3時30分まで）となります。

また、郵送の場合は、令和3年6月7日（月）から令和3年6月11日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

6 受付場所

愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課、県内の各保健所（保健分室、駐在及び新城保健所設楽出張窓口を含む。名古屋市内の保健所及び保健センターでは受付を行っておりません。）

なお、郵送の場合は、上記受付期間中に簡易書留で愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課（〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号）宛てに郵送してください。

7 提出書類

(1) 願書（所定の用紙を用いてください。）

(2) 写真（出願前3か月以内に撮影した正面図、上半身、脱帽 約縦4cm×横3cmのもの1枚。裏面に氏名を記入して受験願書に貼付。）

8 受験手数料

10,600円相当の愛知県収入証紙を受験願書に貼って納付してください。（収入印紙とは異なりますので注意してください。）

また、願書に貼付した愛知県収入証紙には消印しないでください。

※愛知県収入証紙は、愛知県食品衛生協会、愛知県交通安全協会、愛知県職員生活協同組合、各県民事務所、愛知県内の各市町村役場等愛知県収入証紙売りさばき場所

（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaikei/0000006654.html>）で取り扱っていますが、売りさばき場所によっては金種を全て揃えていない場合がありますので御注意ください。

9 合格発表

令和3年9月29日（水）

なお、令和3年9月29日（水）から令和3年10月5日（火）まで、次の場所に掲示する他、合格発表日の午前10時頃に愛知県のホームページ(<https://www.pref.aichi.jp/iyaku/>)に掲載します。

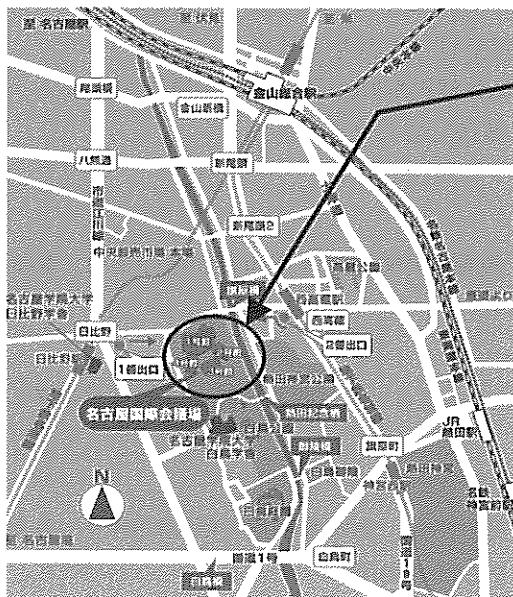
また、合格者には、合格証を送付します。（電話による合否の問合せには、回答しません。）

- (1) 愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課
- (2) 県内の各保健所（保健分室、駐在及び新城保健所設楽出張窓口を含む。名古屋市内の保健所及び保健センターを除く。）
- (3) 各広報コーナー（愛知県県民相談・情報センター、海部県民事務所、知多県民事務所、西三河県民事務所、東三河総局及び新城設楽振興事務所内）

10 その他

- (1) 身体に障害のある方の受験については、障害に応じて必要な対応を行いますので、受験願書提出時にお申し出ください。
- (2) 受験願書提出後、試験日の2週間前までにお手元に届くよう受験票を発送します。試験日の2週間前になんでも受験票が届かない場合は、お問い合わせください。
- (3) 台風等の悪天候や公共交通機関の運行状況により、やむを得ず当日の運営を若干変更する場合がありますが、天候等の影響も考慮し、十分なゆとりを持って会場にお越しください。
- (4) 自然災害等の非常時には、試験を延期又は中止する場合があります。その際は、試験当日に、愛知県のホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/iyaku/>) にその旨掲載いたします。
- (5) 今後の新型コロナウィルス感染症の状況により、試験を延期又は中止する場合があります。その際は、愛知県のホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/iyaku/>) にその旨掲載いたします。
- (6) 他の受験者に迷惑等を与えるおそれがあると判断される受験者は、試験当日、受験の中止を指示することがあります。
- (7) その他、試験の実施に係る重要事項を、愛知県のホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/iyaku/>) に掲載することができますので、各自確認をしてください。
- (8) 提出した書類及び手数料は一切還付しません。
- (9) 試験の当日、試験会場周辺の路上等に、試験結果を有料で知らせる業者がいることがあります、愛知県とは一切関係ありません。
- (10) 試験結果については、合格発表日から1か月間、愛知県県民相談・情報センター情報コーナー（愛知県自治センター2階）で閲覧できます。希望者は、受験票と運転免許証など受験された御本人であることを確認できる書類を持参してください。
なお、プライバシー保護のため、代理の方は閲覧できません。
- (11) 問合せ先（合否に関する問合せには応じません）
愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課（電話 052-954-6305）又は県内の各保健所（保健分室、駐在及び新城保健所設楽出張窓口を含む。名古屋市内の保健所及び保健センターを除く。）

（注）試験会場に駐車場（有料）はありますが、駐車台数に限りがございますので、御来場は公共交通機関を利用するなど各自で配慮をお願いします。



【試験会場】

名古屋国際会議場

1号館、2号館及び4号館

（名古屋市熱田区熱田西町1番1号）

（名古屋市営地下鉄）

名港線「日比野」下車

1番出口から徒歩約5分

又は、名城線「西高蔵」下車

2番出口から徒歩約5分

【連絡先】

愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話（052）954-6305



○ 愛知県のホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/iyaku/>)